

社会薬学 2**Social Pharmacy 2**

1 単位 (必修) 4 年 (前期)

東 満美・准教授 / 薬学部

【授業目的】 コミュニティーファーマシー (地域薬局) のあり方と業務を理解するために、薬局の役割や業務内容、医薬分業の意義、セルフメディケーションなどに関する基本的知識と、それらを活用するための基本的態度を修得する。

【授業概要】 医薬分業、コミュニティファーマシーの業務内容、セルフメディケーションなどに関する基本的知識を講義、討議などを通して修得していく。またこの知識をもとに社会において薬剤師が果たすべき役割を考えていく。

【授業形式】 講義

【履修上の注意】 ここで学ぶ知識や態度は、薬局実務実習の基本ともなります。薬局実務実習を効果的に行うためにも、基本知識や態度を十分身につけておいて下さい。

【到達目標】

1. 医薬分業

- 1) 医薬分業のしくみと意義を説明できる。
- 2) 医薬分業の現状を概説し、将来像を展望する
- 3) かかりつけ薬局の意義を説明できる。

2. 地域薬局

- 1) 地域薬局の役割を列挙できる。
- 2) 在宅医療および居宅介護における薬局と薬剤師の役割を説明できる。
- 3) 学校薬剤師の役割を説明できる。

3. 薬局業務

- 1) 保険薬剤師療養担当規則および保険医療養担当規則を概説できる。
- 2) 薬局の形態および業務運営ガイドラインを概説できる。
- 3) 医薬品の流通のしくみを概説できる。
- 4) 調剤報酬および調剤報酬明細書 (レセプト) について説明できる。

4. セルフメディケーション

- 1) 主な一般用医薬品 (OTC 薬) を列挙し、使用目的を説明できる。
- 2) 地域住民の健康管理に用いる薬局アイテムについて概説できる。
- 3) 地域住民のセルフメディケーションのために薬剤師が果たす役割について考え、意見が述べられる。

【授業計画】

1. 授業ガイダンス及びコミュニティファーマシー
2. 医薬分業とかかりつけ薬局

3. 地域における薬局の役割
4. 保険薬局と基準薬局
5. 在宅医療と居宅介護
6. 学校薬剤師
7. 薬局の業務運営と療養担当規則
8. 調剤報酬とレセプト (河野美代先生)
9. 医薬品の流通と販売
10. セルフメディケーション
11. 一般用医薬品 (OTC 薬)(1)
12. 一般用医薬品 (OTC 薬)(2)
13. 健康と薬局アイテム
14. 薬局薬剤師の役割 (討議)
15. 総復習
16. 定期試験

【成績評価】 定期試験および授業時間内に実施する小テストなどに受講姿勢を加味し、総合的に評価する。討議や演習の場合は、特に参加態度を重視する。

【再試験】 実施する。

【教科書】 特に指定しないが、必要に応じて参考書を紹介し、資料などを配布する。

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=217199>

【連絡先】

⇒ 東 (088-633-7835, azuma@ph.tokushima-u.ac.jp) MAIL (オフィスアワー: 随時)